**事業内職業能力開発計画**

令和　　年　　月作成

１．経営理念及び方針に関する事項

（経営理念）

自動車整備を通じて社会に必要とされる企業（法令遵守・サービスの提供・環境に配慮した経営）であること。

（経営方針）

お客様に安全・安心を提供し地域に貢献する。

２．職業に必要な基礎的能力の開発及び向上を促進するための措置に関する事項並びに職業能力の開発及び向上を促進するための措置に関する事項

（人事育成の基本方針や目標）

（１）自ら専門性を磨き、高い職務能力を持った人材を育成する。

（２）整備技術向上のため、積極的に挑戦できる人材を育成する。

（３）目標のため今何をすべきかを考え実践できる人材を育成。

（４）全社員に対して管理職等がキャリアコンサルティングを入社から３年ごとに行う。また、その際外部のキャリアコンサルティングを受ける場合は、必要な費用は会社が全額負担する。

３．その他事項

（雇用管理方針など）

（１）一人ひとりが、やりがいを持って職務に取組めるよう適正や要望を尊重して職務配置行う。

（２）職種や配置転換等を行う際は、必要な訓練を施すとともに転換後のフォローアップを行う。

（３）訓練実施後の評価を行い、従業員の処遇改善に努める。

別紙

教育訓練体系図

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 階級別教育 | 職種 | 研修・講習内容 | 目標 |
| 若手社員 | 若手社員研修 | 自動車整備士 | ３級自動車整備士講習 | 定期点検が１人で行える３級自動車整備士の取得 |
| フロント業務 | 接客マナー研修 | お客様対応及び電話対応が行える |
| 中堅社員 | 中堅社員研修 | 自動車整備士 | １級自動車整備士講習２級自動車整備士講習自動車検査員講習 | 一般整備及び車検業務を１人で行える２級自動車整備士、１級自動車整備士の取得自動車検査員の取得 |
| フロント業務 | フロントマン研修 | お客様へのアドバイザー業務が行えるクレーム対応が行える |
| 管理者 | 管理者研修 | 事業場管理責任者研修 | 組織運営仕事マネージメント職員教育 |

**事業内職業能力開発計画**

記入例

令和〇年〇月作成

株式会社〇〇〇〇

記入箇所

１．経営理念及び方針に関する事項

（経営理念）

自動車整備を通じて社会に必要とされる企業（法令遵守・サービスの提供・環境に配慮した経営）であること。

（経営方針）

お客様に安全・安心を提供し地域に貢献する。

２．職業に必要な基礎的能力の開発及び向上を促進するための措置に関する事項並びに職業能力の開発及び向上を促進するための措置に関する事項

（人事育成の基本方針や目標）

（１）自ら専門性を磨き、高い職務能力を持った人材を育成する。

（２）整備技術向上のため、積極的に挑戦できる人材を育成する。

（３）目標のため今何をすべきかを考え実践できる人材を育成。

（４）全社員に対して管理職等がキャリアコンサルティングを入社から３年ごとに行う。また、その際外部のキャリアコンサルティングを受ける場合は、必要な費用は会社が全額負担する。

３．その他事項

（雇用管理方針など）

（１）一人ひとりが、やりがいを持って職務に取組めるよう適正や要望を尊重して職務配置行う。

（２）職種や配置転換等を行う際は、必要な訓練を施すとともに転換後のフォローアップを行う。

（３）訓練実施後の評価を行い、従業員の処遇改善に努める。

別紙

教育訓練体系図

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 階級別教育 | 職種 | 研修・講習内容 | 目標 |
| 若手社員 | 若手社員研修 | 自動車整備士 | ３級自動車整備士講習 | 定期点検が１人で行える３級自動車整備士の取得 |
| フロント業務 | 接客マナー研修 | お客様対応及び電話対応が行える |
| 中堅社員 | 中堅社員研修 | 自動車整備士 | １級自動車整備士講習２級自動車整備士講習自動車検査員講習 | 一般整備及び車検業務を１人で行える２級自動車整備士、１級自動車整備士の取得自動車検査員の取得 |
| フロント業務 | フロントマン研修 | お客様へのアドバイザー業務が行えるクレーム対応が行える |
| 管理者 | 管理者研修 | 事業場管理責任者研修 | 組織運営仕事マネージメント職員教育 |